

ひとが輝くまち



YUZA Town Public Relations

平成30年 No.686

広報

ゆざ

4



今月の話題

平成30年度施政方針 2P

平成30年度予算 8P

めざせ交通事故ゼロ! 10P

ほか



平成 30 年度

施政方針

3月に開催された第523回遊佐町議会定例会で、平成30年度の施政方針を表明しました。

“オール遊佐の英知（町民力）を結集”を基本理念として、地域の課題解決に取り組んでいきます。

雇用の安定と 就労環境の充実

新たな雇用を生み出す企業誘致の推進については、吉出地内に建設が進められているウイスキー蒸留所が年内に完成、蒸留開始となるほか、鳥海南工業団地においては未造成部分に製造業の新規立地が決定、さらに木質バイオマス発電事業の立地希望もあり、雇用の創出、拡大が期待されます。新規立地企業への支援に努める他、既存企業の設備投資に対する支援など各種助成制度の充実を図り、広域的な企業誘致活動を進めます。

平成30年度 最重要事業

就労環境の充実については、雇用情勢は改善されてきている一方で、人手不足が顕著であり、若者の地元定着促進などが大きな課題となっています。町独自事業である就職資格取得支援事業、IJUターナー者就職支援事業の周知を図り、引き続き地域雇用の改善に努めます。

地域資源を活かした 観光振興

町の観光資源を代表する鳥海山は、日本ジオパーク認定により注目が高まり、山麗の湧水スポットなどにも多くの観光客が訪れるようになりました。観光施設やジオサイトについて、自然保護と観光客の利便性向上



の両面に配慮しながら環境整備を進めます。また、今後も構成する環鳥海エリアの2県3市との連携を強め、鳥海山シートウーサミットなどのイベント開催や、共同での誘客事業・ガイド養成等とおし、情報発信と観光客受入体制の整備を進めます。

インバウンド観光、ならびに交流人口の拡大については、町内の観光関係団体と協力し、町内でのイベントや食と伝統文化等の魅力を発信し、宿泊滞在型観光の充実に努めます。

また、町独自のインバウンド助成制度や、鳥海山お得天クシーバックなどの二次交通対策事業を行い、町外からの観光客の増加に努めます。

若者に選んでもらえる まちづくり

若者世代への働きかけとしては、IJUターナー就職支援事業や、関東一円の遊佐出身者ネットワーク「遊人会」と連携したUターナー促進事業、SNSを使った支援制度の紹介などにより、遊佐町が好きになる、住みたくなる情報発信とふるさと回帰支援を継続して行います。

一方、空き家を活用する若者世代、子育て世代が増加していることから、空き家バンク登録事業や、集落支援員による移住相談や移住後のアフタ

ーフォローを強化します。また、空き家再生地域おこし事業も併せて行います。



ふるさとや地方への移住志向が高まっている中で、遊佐町を定住地として選んでもらえるよう、いわゆる「人生の節目プラン」対策にも力を注いでいきます。特に、大学等卒業後の県内就業による人材確保においては、若者定着奨学金返還支援事業をはじめ、回帰支援施策の充実に努めます。

いのち輝く町民の育成

平成28年3月に策定した「遊佐町立小学校適正整備に関する当面の対

応方針」に沿い、町立学校適正整備審議会を設置し諮問を行いました。今後、年間をとおして審議会を開催し、答申を得たいと考えております。学校と家庭・地域が協働し、活力ある学校づくり、学校と地域が互いに補完し高め合う教育体制を構築するため、「コミュニティ・スクール」制度を推進します。中学校には部活動指導員を配置し、子どもたちの健やかな体の育成と、教職員の勤務環境の改善にも努めていきます。



遊佐高等学校の存続・発展のために、就学支援事業を継続し、特に県外志願者への周知活動の強化と受け入れ体制の整備を強力に推進していきます。また、魅力ある学校づくりを多方面から検討していきます。

その他の 重点事業

所得の向上と後継者育成

商工業振興については、商工会との連携により、新ポイントカード事業への支援の他、買物弱者支援、空き店舗活用支援、小規模事業者経営改善利子補給事業等の産業活性化対策事業の充実・支援に努めます。

創業、起業支援については、創業支援事業計画に基づき、新たな支援に取り組めます。また、遊佐ブランド推進協議会との連携により、雇用創出につながる新たな商品づくりや地域資源を活かした取り組み、特産品の販路拡大を進め、地域の活性化

を図ります。

農地等の利用の最適化については、農地中間管理事業を活用し、農事組合法人をはじめとする担い手への集積・集約化を進めるとともに、遊休農地の発生防止、解消に努めます。

遊佐町農業の主力の産品であるコメをめぐることは、生産調整への国の関与が29年産をもって終了し、30年産からは新たな枠組みでの「生産の目安」が提示されています。町としても転作田を有効活用することにより生産調整に取り組めます。



担い手の育成支援については、新たな担い手の確保についてチャレンジファーム事業により就農しやすい環境を整え、施設園芸に取り組む農家のためには研修用パイプハウスを

整備します。

水産業の振興では、サクラマス陸上養殖試験事業の支援を継続するとともに、アワビ陸上養殖実証事業の充実を図り、本格的な事業のスタートに向けた準備を進めます。

林業では、県が推進する「やまがた森林ノミクス」のさらなる推進をめざし、効率的な木材の生産と地域産木材の利用を図るため、皆伐後の再造林の強化や間伐および作業道路網の整備により、健全な森林整備に努めます。

また、松くい虫被害については、被害量が減少傾向にあるものの、早期の被害量の縮小化に向けて、引き続き伐倒作業をはじめとする防除事業に取り組んでいきます。

今後の産業振興については、6次産業化の推進が大きな課題であり、加工施設の整備に関しては平成30年度内には整備、利用をスタートさせたいと考えております。遊佐ブランド推進協議会と連携を図りながら、農水産物の高付加価値化とブランド化をめざし、雇用の創出につながる取り組みを進めていきます。

高速交通体系の整備と 地域活性

高速道路の整備に関しては、日本

海沿岸東北自動車道の日も早い開通に向けて、沿線自治体はもとより、県をはじめとする関係機関、団体との連携により国土交通省等への要望活動を粘り強く実施します。

町がめざす中長期のまちづくり戦略のひとつである「遊佐パーキングエリアタウン計画」については、高速道路が地域に豊かさをもたらす拠点施設としての「スーパー道の駅」の整備に向け、日沿道の事業進捗を踏まえながら引き続き戦略的に取り組めます。

幸せを実感できる まちづくり



18歳までの医療費を無料とする子育て支援医療給付事業など、現在実施している子育て支援事業をすべて継続します。そのうえで、子育て支援のさらなる充実を図るため、新たに「すくすくゆざつ子支援金支給事業」を実施します。具体的には、0歳から3歳に到達する年度末までの子どもの保護者に対し、子ども1人につき月額1万円を支給するものです。遊佐町で就学前の乳幼児を養育するすべての保護者を支援することになりますので、「子育てするなら遊佐町」ということを県内外に力強くアピールできると考えています。

地域福祉の充実

健康づくりでは、各種健診や高齢者体力アップ事業、各種予防接種事業に取り組み、マイレージ事業の普及、町民の健康長寿をめざした取り組みの支援を進めます。また、新たに自死対策計画を策定し、生き心地のよい地域社会づくりを推進します。また、障がいのある方が安心して自立した生活を営めるまちづくり、福祉サービスの提供に努めます。

平成30年度は都道府県が国民健康保険事業の財政運営主体となる制度改正の初年度となります。円滑な制

度移行に向けてこれまで準備を進めてきたところであり、引き続き安定的な制度運営に努めていきます。

介護保険事業では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、町民による日常生活の助け合い体制の構築を進めていきます。



豊かな自然と調和したくらしの創造

遊佐町が誇る優れた水環境の保全は、町民の日常生活に直接影響を及ぼすものであり、「遊佐町の健全な水循環を保全するための条例」の理念を大切にして、水循環保全計画の推進に努めます。

臂曲地内岩石採取事業を巡る係争に関しては、引続き県や環境保全団体と連携しながら、町条例に基づい

た町の考えを主張するとともに町民の意見反映に努めます。また、国定公園における開発行為規制区域の見直しについても、粘り強く要望を継続していきます。

再生可能エネルギーの効果的活用については、再生可能エネルギーの導入と省エネルギー推進に積極的に取り組みます。「遊佐町エネルギー基本計画」の基本理念である「エネルギーの地産地消によるまちづくり」を通じて、安全安心の生活基盤の確保や地域振興を図ります。

ごみの減量と環境美化の推進に関しては、「遊佐町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、分別収集の徹底、リサイクル率の向上、ごみ減量化を推進します。

廃棄物の適正処理と不法投棄防止



については、不法投棄監視員の配置による常時監視や県と町との合同巡回を行うなどの啓発活動を行っていきます。

安心して暮らせる地域づくり



本年3月に消防署遊佐分署改築工事が竣工しました。時代にふさわしい地域防災の拠点施設としての役割が期待されており、併せて、消防力の維持と機動力向上へ、消防団の装備の更新を計画的に進めていきます。あらゆる災害を想定し、「遊佐町地域防災計画」に基づき災害に強い地域づくりをするため、自主防災組織のリーダー研修や防災活動への助成を行うことにより、組織の育成に

努めます。また、特定空き家を含めた危険家屋対策も強化していきます。公共施設の耐震化施策の一環である役場庁舎の建て替えについては、新庁舎建設基本計画を踏まえ、基本設計および耐震診断を実施します。防災拠点の機能を持ち、経済的でスリムな庁舎、町民に親しまれる庁舎などを建設の基本的考え方とし、利用者の利便性、とりわけ高齢者や障がい者に配慮したレイアウトにするよう調整を図ります。平成32年度の完成をめざします。

快適で便利な 遊佐ぐらしの推進

町道の整備促進については、町道畑西線の改良を含む広畑橋架替事業、



舗装補修、道路側溝整備を計画的に進めます。

下水道事業については、衛生的で快適な生活環境をつくるために、平成31年度の整備完了を目標に計画的な整備を行います。

水道事業については、安全で安心な水道水の供給のため、施設の維持管理を充実させるとともに、効率的な事業運営に努めます。

地域公共交通の活性化の取り組みについては、デマンドタクシーを中心に、交通弱者に配慮した公共交通ネットワークづくりに努めます。今後も、交通弱者に配慮し、わかりやすい、便利で充実した生活交通の確保、町民の利便性の向上に努めます。

青少年の健全な育成

「早起き・朝ごはん・躍動・早寝」運動と、「躍動する遊佐っ子10ヶ条宣言」の実践を推進するとともに、国際社会の一員として異国文化に触れ、国際感覚を磨くことの必要性を重視し、海外派遣事業を継続します。

第2次遊佐町教育振興基本計画に添って、生涯学習推進計画とスポーツ推進計画を実行し、町民が生涯学習により自己研鑽と交流に努め、ス



ポーツ活動の振興と健康づくりを図りながら、大きな社会変革にも対応できる持続可能なまちづくりに努めていきます。

26回目となる「奥の細道鳥海ツーデーマーチ」では、より魅力あるウォーキング大会となるよう、内容の充実に努めます。

歴史・文化遺産の 継承と活用

国指定重要無形民俗文化財である「遊佐の小正月行事」について、「来訪神行事保存・振興全国協議会」の構成団体と連携し、ユネスコ無形文化遺産登録をめざす取り組みを推進します。また、民俗芸能保存協議会と連携し、民俗行事や伝統文化の

保存伝承に努めます。

小山崎遺跡については、町民への発掘調査出土品の公開や学校・地域への出前講座を行うなど、保存・活用事業を推進します。

史跡鳥海山については、史跡鳥海山連絡協議会と連携を図り、保存管理計画に基づく管理・活用を進めるとともに、鳥海山・飛鳥ジオパーク活動と連携し地域振興につなげる取り組みを推進します。



協働による まちづくりの推進

町民活動を支える体制整備の一つとして、地域おこし協力隊制度の活用があります。今後も幅広い分野への配置を行い、若者と町外在住者か

らの視点、技術、行動力による町政施策の推進と町民活動の支援に努めます。また、退任後に地域のリーダー役として活躍してもらえよう、定住を視野に入れて協力隊活動を支援していきます。

開かれた町政の推進に関しては、町民への説明責任を果たすという視点から、外部評価委員等による意見反映に努めます。遊佐町総合戦略や定住促進計画等個別計画との整合性にも配慮しながら、町民ファーストのまちづくりを行います。

男女共同参画社会の取り組みでは、第2次遊佐町男女共同参画計画「男女（みんな）のプラン」に基づき、性別に関わりなく町民一人ひとりの個性と能力が発揮できる共同社会をめざします。

ふるさとづくり寄付金

年々、申込件数と寄付金額が増加しており、本町の情報発信・産業振興における有効な制度となっています。今後とも、返礼品を充実させるとともに、本町の豊かな自然環境など魅力を全国に発信し、リピーターの確保に努めながら、この寄付金を財源としたふるさとづくりの推進に努めます。



平成30年度当初予算編成

平成30年度当初予算は、第2期実施計画を踏まえ、本町が抱える重要課題や横断的な政策課題に取り組んで行くための「政策実現予算」としております。

一般会計の当初予算は82億4,900万円、前年度対比で5億5,700万円の増額、7・2%の増加となりました。

歳入における町税は、前年度対比1・0%増の12億4,117万円、地方交付税については、前年度対比3・3%減の29億7,418万円を計上しました。

町債では、過疎債等財政措置の有利な地方債の活用を図った上で、臨

時財政対策債を前年度対比4・5%減の2億1,000万円とし、総額で前年度対比11・5%増の10億6,070万円を計上しました。また、地域経済の回復に資する積極的な投資的経費を確保するため、財政調整基金を活用し予算編成を行いました。歳出では、過疎債を活用しながら若者定住のための町営住宅建設など、「働き場・若者・賑わいのあるまち」への投資を念頭に置いています。子育て世帯に対する切れ目のない支援制度の充実と、町民生活を支援するソフト事業に配慮するとともに、雇用対策事業、持家住宅リフォーム・定住促進住宅建設支援金事業を継続することにより、定住促進と地域経済の活性化に努めます。

「選択と集中」を基本に、将来を見据えた持続可能な財政運営をめざします。

※金額はいずれも1万円未満を四捨五入して表記しています。

※予算については次頁に詳しく掲載していますのでご覧ください。

子どもたちに夢を

「子どもたちに夢を」をテーマにしたまちづくりから5年目を迎えました。平成30年度事業に於いてもこ

の歩みを確実に進めて行くために、オール遊佐の英知（町民力）を結集し、子どもたちに生き生きとした遊佐町の姿を示していきたいと考えます。そして、若者から選んでもらえる町、住んで良かったと実感できる町にするために、地域の個性を磨き、広域連携および交流促進、町民との協働を鍛えることを念頭に置きながら、少子化・高齢化・人口減少などの諸課題にチャレンジを続けてまいります。



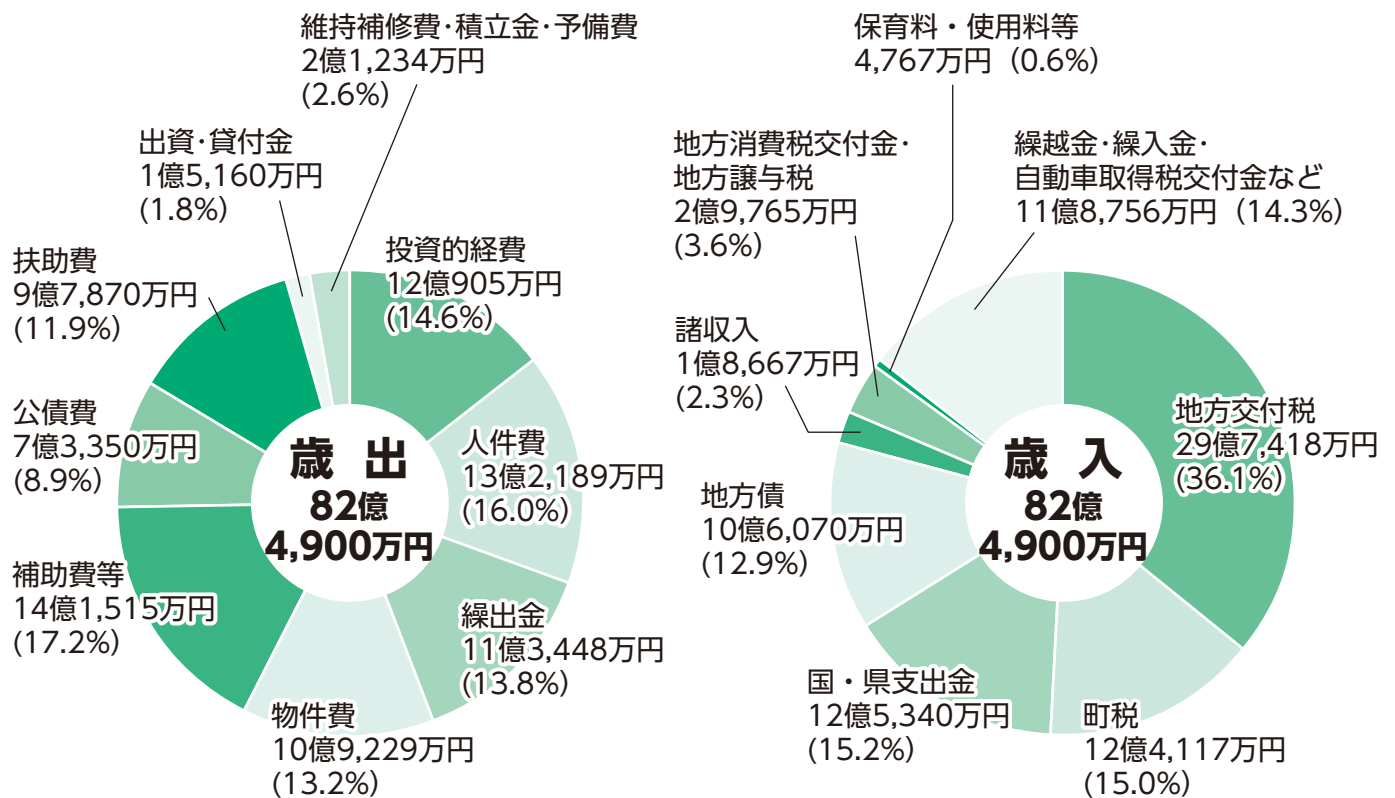
町議会の皆さまをはじめ、各種審議会や関係団体への説明責任を果たすとともに、町政座談会、町民説明会等を通じた情報の公開と共有を基本に、合意形成のプロセスを大切にしながら、「心」の通い合うまちづくりを進めてまいります。

一般会計予算総額 82億4,900万円



「遊佐町総合発展計画（第8次振興計画）第2期実施計画」に基づき、平成30年度当初予算が編成されました。一般会計の当初予算は82億4,900万円で、前年度に比べて7.2%、5億5,700万円の増となりました。

一般会計



歳入

●町税

総額1,244万円の増となっています。町民税では、個人分が前年より1,450万円増額、法人分が前年より698万円増額しています。固定資産税については、土地・家屋の評価額が下落する一方、償却資産の上昇を見込んで増額となりました。

●国・県支出金

総額で1億9,967万円の増額としています。国庫支出金は、社会資本整備総合交付金の増額を、県支出金は強い農業づくり交付金などの増額を見込んでいます。

●交付税・地方債

地方交付税は、地方財政計画やこれまでの交付実績から1億54万円減額しています。地方債は、ハード・ソフト事業の財源に財政措置の有利な過疎債を活用していきますが、前年度に比べ建設事業費が増大しているため、1億970万円の増額を見込んでいます。

●繰入金・諸収入

繰入金は、基金からの繰入れの増により2億9,288万円の増額、諸収入では産業立地促進資金貸付金等で3,163万円の減額を見込んでいます。

主な投資的事業（千円以下切捨て）

社会資本整備総合交付金事業 （除雪機格納庫建設、道路・橋りょう改修）	3億8,500万円
町営住宅整備事業	2億 958万円
町道新設改良事業	1億3,650万円
中学校施設改良事業	6,003万円
観光施設整備事業	4,657万円
小学校施設改良事業	3,310万円
災害対策施設整備事業	2,525万円
小型動力ポンプ付積載車整備事業	2,500万円
町道維持整備事業	2,415万円
新庁舎建設事業	2,393万円
都市公園（河川公園）施設整備事業	2,230万円
畜産経営競争力強化支援事業	2,077万円
消防施設整備事業	1,900万円
防災資機材備蓄庫整備事業	1,760万円
図書館施設整備事業	1,632万円
松くい虫防除事業（地上散布）	1,208万円
小水力発電施設整備事業	1,080万円
経営体育成支援事業	1,039万円
遊佐パーキングエリアタウン建設事業	1,000万円
保育園改修事業	891万円
松くい虫防除事業（町単独）	640万円
社会体育施設整備事業	586万円

主なソフト事業（千円以下切捨て）

● 定住・緊急雇用・経済対策事業	
新規 情報公開等制度運用事業	174万円
定住住宅空き家利活用事業	1,387万円
定住促進住宅建設整備支援事業	3,000万円
持家住宅リフォーム支援事業	5,000万円
● 特徴的なソフト事業	
I 産業基盤の整備	
新規 スtockマネジメント（土地改良施設維持管理適正化）事業	1,380万円
新規 女鹿漁港長寿命化計画策定事業	500万円
新規 地域経済活性化事業	120万円
多面的機能支払交付金事業	1億7,094万円
産業立地促進資金貸付金事業	1億3,550万円
II 福祉・保健事業の充実	
新規 すくすくゆざっ子支援金支給事業	2,674万円
後期高齢者医療給付事業	2億6,594万円
障害者自立支援給付事業	3億5,325万円
ゆざっ子誕生祝金事業	525万円
放課後児童クラブ事業	2,402万円
子どものための教育・保育給付事業	1億4,892万円
児童手当交付事業	1億7,597万円
介護保険特別会計繰出金	2億7,558万円
III 教育の充実	
新規 特別支援教育就学奨励事業	151万円
新規 中学校部活動指導員配置事業	135万円
いのちの教育推進事業	3,157万円
遊佐高校就学支援事業	1,161万円
● 協働のまちづくり事業	
きらきら遊佐マイタウン事業	300万円
まちづくり活動支援事業	5,058万円
地域おこし協力隊推進事業	3,010万円
● 広域行政の推進	
ジオパーク推進事業	1,098万円
● 国際・地域間交流イベント等	
国際交流事業	862万円
遊佐ブランド推進事業	1,575万円
奥の細道鳥海ソーデーマーチ開催事業	648万円
プレミアム旅行特産品ギフト事業	500万円
● 自然保護と安全確保	
新規 月光川水系環境整備補助金	140万円
水環境保全事業	3,414万円
山岳トイレ維持管理事業	1,348万円
自主防災会活動推進事業	223万円
● その他臨時的・特徴的経費	
ふるさとづくり寄付金事業	1億7,455万円

会計別予算額

（単位：円、％）

会 計 区 分	平成30年度	増減額	増減率
一 般 会 計	82億4,900万	5億5,700万	7.2
特 別 会 計	国民健康保険 特別会計	17億7,000万	▲1億3,000万 ▲6.8
	公共下水道事業 特別会計	7億8,600万	▲ 100万 ▲0.1
	地域集落排水事業 特別会計	9,050万	90万 1.0
	介護保険 特別会計	19億1,400万	▲ 400万 ▲0.2
	後期高齢者医療 特別会計	1億8,380万	1,980万 12.1
水 道 事 業 会 計	収益的支出	4億4,744万	▲ 5,279万 ▲10.6
	資本的支出	3億7,400万	▲1億 745万 ▲22.3
合 計	138億1,474万	2億8,246万	2.1

歳 出

● 投資的経費

学校や観光施設、若者町営住宅の整備を計画的に実施する一方、社会資本整備総合交付金事業の計上額が増加したことにより、4億4,639万円の増額となりました。

● 人件費

議員報酬の増および職員給与費等の増により、前年より2,316万円の増額となりました。

● 公債費

平成9年度からの繰り上げ償還や近年金利水準が低下していることから

ら、利子は減額となりますが、過疎債の元金償還額増加などにより、前年より100万円の増額となりました。

● 繰出金

国保・介護・後期高齢・下水道等の各特別会計に対する繰出しに対応するため、総額で11億3,448万円を計上し、前年より1,678万円、1.5％の減額となりました。

● 維持補修費

除雪に要する予算が半分以上を占めており、総額で93万円増の7,962万円を計上しました。



「ゆずり合い 笑顔とゆとりの 山形路」

めざせ交通事故ゼロ!

守ろう! 交通ルール

広げよう思いやりの輪

4月6日～15日

春の交通安全県民運動

春は交通ルールに不慣れな新入学児童の通学、自動車免許を取得して間もない新社会人の運転、高齢者の屋外活動の活発化により交通事故の多発が懸念される季節です。「ゆずり合い 笑顔とゆとりの 山形路」を合言葉に交通事故ゼロをめざしましょう。

【交通安全のポイント】

1. 子どもと高齢者の安全な通行を確保しましょう
2. 高齢者運転の交通事故を防止しましょう
3. 自転車も安全運転を心がけて
4. 全ての座席でしっかりシートベルト着用
5. チャイルドシートは正しく着用しましょう
6. 飲酒運転は絶対にやめましょう

● 問 / 総務課危機管理係

☎ 72-5895



ご存じですか?

75歳以上の高齢者は運転免許更新時に認知機能検査があります

現在、75歳以上の運転者は免許更新時に、運転に必要な記憶力、判断力に関する検査があります。更新が完了するまでには検査（1日）、講習（1日）で2日間かかります。なお、検査結果によっては高齢者講習の時間が変わったり、加齢に伴い生ずる身体機能、判断力の低下を自覚して安全運転を続けていただくため医師の診断を受けていただく場合があります。詳しくは山形県総合交通安全センターまでお問い合わせください。

● 問 / 山形県総合交通安全センター ☎ 023-655-2150



ご利用ください

運転免許証を自主返納した高齢者の方にタクシー券を差し上げています

警察と町では運転免許証自主返納を促進するため、有効期限が切れる前に運転免許証を自主返納（※）した高齢者の方に、タクシー利用料金の一部を補助するタクシー券を交付しています。

● 対象者 / 満65歳以上の高齢者の方

※自主返納とは、有効期間内の運転免許の全てを取消すこと。

有効期間が過ぎてしまうと、該当しません。

● タクシー利用券 / タクシー代の基本料金20回分

* 使用有効期限はありません。

* 自主返納の手続きをした時から使えます。

* 券は20枚でタクシー利用1回につき1枚使用となります。

● 利用できるタクシー会社 /

遊佐町内に事業所があるタクシー会社（デマンドタクシーを含む）

● 免許返納の手続き /

酒田警察署 ☎ 23-0110

* 酒田警察署の本署で手続きされずと、その場で手続きが完了してタクシー券がすぐにもらえます。

● 問 / 酒田警察署

☎ 23-0110

総務課危機管理係

☎ 72-5895

ふるさと想ひびと

第24回

いつも地元遊佐を
想っています。



マルチタレント
はやせ 早瀬 あやさん
平成5年10月生

現在のお仕事について

SUPER GTのレースクイーンデビューと同時に日本レースクイーン大賞新人賞グランプリ、レースクイーンオブザイヤー14・15を受賞し、それをきっかけに芸能の仕事を始めました。レースクイーンとはどういう仕事かというと、ドライバーさんに傘を差すのほもちろんですが、全国のサーキットに飛び回り、スポンサーやチームの宣伝、取材対応、物販やビラ配りをしたり、ファンの方々との交流も大切な仕事の一つです。

また、K-1、レッドブルエアレースなどのイメージガールも務め、2016年には1st写真集

を発売させていただきました。
若い時にしかできない仕事だからこそ、悔いのないよう今を思い切り楽しみたいです。



チームと一緒に、全国のサーキットに飛び回ります

遊佐町へのメッセージ

故郷の「鳥海2236」ゆざ親善大使に就任させていただいています。自分の頑張り次第で仕事の幅も広がりますし、親善大使として遊佐町の観光PV撮影やイベントにも呼んでいただけて本当に嬉しく思います。町民の方々、上京組の方々と一緒に、これからも遊佐町を支えていければと思います。

ふるさと想ひびとの連載は今号で終了となります。また「想ひびと」から声が届きましたらご紹介いたしますので、お楽しみに!

鳥海山・飛鳥ジオパーク リレーコラム

「日本海と大地がつくる水と命の循環」

林の中で、時には枝と枝をフワッと浮いて飛び移り、時には木々の間を巧みにすり抜けていく。まるで忍者のごとく機敏に動き、ヤマドリ、ヘビ類、ノウサギなどを捕食するクマタカ。森林生態系の頂点に位置し、つがいで生活するには広大な面積を必要とします。クマタカを保全することは、その地域全体の自然環境を包括的に保全する効力となり、生物多様性保全の観点からも重要です。クマタカの存在は、その地域に豊かな自然環境が残されていることを示す指標となっているのです。

クマタカは「深山幽谷の鳥」といわれることもあり、一般的には身近な鳥ではありません。さて鳥

《第40回》

「環鳥海山とクマタカの環」



鳥海南麓自然保護官事務所
猛禽類保護センター鳥海イヌワシふらいぬ希少種保護増殖等専門員

長船 裕紀氏



「深山幽谷の鳥」とも呼ばれるクマタカ

海山ではどうでしょうか。実は山間部のみならず、広い裾野にまでクマタカが生息しており、なんと標高100mに満たない場所にも現れます。そこはもはや深山幽谷ではなく里山です。人々の営みの中にクマタカがひっそりと生活しているのです。鳥海山の標高の高い山間部から低地に至る里山は、クマタカが生息するベルト状の「環」となっているのです。つまり、鳥海山には、裾野に広がる里山も含め、クマタカにとって豊かな環境が残されているのかもしれない。

今年も多くのことに取り組みました …遊佐町元気のちからづくり報告会

3月10日(土)、パレス舞鶴で「平成29年度遊佐元気のちからづくり成果報告会」が行われました。この報告会では、遊佐ブランド推進協議会が実施している「まるつと鳥海」や「遊佐ノ市」等の支援センター事業と、厚生労働省から委託されている実施型地域雇用創造事業で行ったセミナーや販路拡大の取り組み等の活動報告が行われました。また、地域活性化のために活躍する地域おこし



(右から) 受賞された(有)福増建具店、リゼロ、へちま研究会「ピュア」、元気な浜店の皆さん

協力隊や、町の定住対策を務める集落支援員の活動報告も、併せて行われました。



パブリカ遊佐あいすの試食コーナーも設置されました

この日は、先に行われた平成30・31年度遊佐町優良特産品推奨品の推奨状交付式も併催。会場には優良特産品認定審査会に出品された品や、実践型地域雇用創造事業で開発した鮭ぶし・パブリカ遊佐あいすの試食コーナー等も設けられ、まさにこれからの遊佐を担っていく地元特産品が集結しました。

今年は蕨岡におばけやしきが！ おばけやしき2018

2月18日(日)、学童保育「あそぶ塾」によるおばけやしきが蕨岡まちづくりセンターで行われました。暗幕でおおわれた蕨岡まちセンの2階が、純和風のおばけやしきに大変身！1階にはゲームコーナーや屋台などのお店もたくさん出店されました。

真っ暗な通路を、手作りの提灯で照らしながら進むと…。子どもたちの悲鳴や笑い声が響き渡る、楽しい1日となりました。



「はずれ」の箱の中からは…？

鳥海山の恵み 遊佐町の湧水を考える

遊佐町は水の郷百選にも選ばれるほど、鳥海山の恵み・湧水の豊富な地です。

3月10日(土)、鳥海温泉遊楽里で公開セミナー「遊佐の海底湧水と水産資源」が開催されました。このセミナーでは、総合地球環境学研究所や福井県立大学、神戸大学の皆さんが遊佐町の海底湧水について調べてきたことを、わかりやすくプレゼンしました。参加者の皆さんからは、湧水の生み出す特殊な環境が、岩ガキをはじめとした町の水産物にどう影響するか等、盛んな意見交換が行われました。



湧水が生物の多様性に与える影響を考察します

フォト トピックス

Photo
Topics



昔話の世界へ



2月17日(土)、語りべの館で「冬まつり」が開催されました。当日はおいしいおかゆの会による「世界の昔話の語り」の他、甘酒やお餅の振る舞い、杉沢比山の衣装の展示等が行われました。

新年度も無火災をめざして



3月13日(火)、野沢の御嶽神社で火伏せ祭が行われました。町を災害から守る遊佐分署、遊佐町消防団、そして地域住民の皆さんが集い、一年の無火災を祈念しました。

とっておきを持ち寄りまして



3月4日(日)、吹浦防災センターにて、参加者の皆さんがそれぞれ日本酒とおつまみを一品持ち寄る「日本酒バル」が開催されました。地区外からも集った日本酒二十三本を汲み交わし、交流の輪を広げました。



受賞された児童生徒教職員の皆さん

3月1日(木)、平成29年度遊佐町児童生徒教職員表彰式が行われました。これは、今年度1年間顕著な活動を行った児童生徒・教職員に対し行われるもので、今年度は計7人と1組が受賞しました。また、学校研究発表感謝状が蕨岡小学校に贈られました。

※受賞者(敬称略)【児童・生徒の部】遠田紗彩乃(藤崎小3年)、今野みのり(蕨岡小5年)、齋藤愛彩(遊佐中3年)、遊佐中学校3年4組【教職員の部】齋藤智子(高瀬小)、大網菜保子(高瀬小)、佐藤直(吹浦小)、信夫智彰(遊佐中)

平成29年度遊佐町児童生徒教職員表彰式



障害物をうまく活用!

2月10日(土)、遊佐町民体育館にて、総合型スポーツ文化クラブ「遊・s(ゆず)」によるイベント「遊・sリンピック2018 室内雪合戦」が開催されました。当日は小学生から大人までの6チームが参加し、総当たり戦で対戦しました。各チームとも熱い戦いを繰り広げ、大いに盛り上がりました。

室内で雪合戦! 「遊・sリンピック2018 室内雪合戦」開催

スポーツくL GOGO EIG

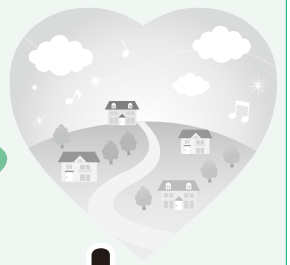
※本事業はスポーツ振興くじ助成金を受けて実施しています。

おたより大募集！

日頃感じていることや心温まるエピソード、広報の感想など、あなたの声をお寄せください！ご投稿は投書ハガキでどうぞ。

●問／企画課企画係 ☎72-4523

まちかど
Town Voice



ホット ライン

読者の広場

アパートのリフォーム資金の補助について

…匿名希望

私は遊佐町で貸家・アパートを経営しています。今は町が民間の貸家・アパートを町の資金でリフォームし、安く賃貸しているの事業者の貸家・アパートが空き家のままです。リフォームするにもコストがかかり、賃借料を安くして空き家をなくす方法を不動産業者に相談しながら、入居者を探している状況です。

貸家・アパートを経営している事業者にも、リフォーム資金を援助していただきたいと思います。

●問／ご意見ありがとうございます。

町が民間の貸家・アパートを町の資金でリフォームし、安く賃貸

しているとのこと指摘ですが、企画課定住促進係では、利用に困っている町内の空き家を町が10年間お借りして、予算の範囲内で水回り等をリフォームした後に、移住希望者に利用していただく事業を行っています。利用料は地区、部屋数によって3万5千円から5万5千円と、民間業者からの家賃査定を参考に決定し、HPでの募集や、移住の相談をお受けした際に情報提供をして入居を検討していただいているものです。

また、持ち家住宅へのリフォーム資金の補助は、地域生活課管理係が所管する「持家住宅リフォーム支援事業」となりますが、事業目的が「個人が自ら居住する住宅の居住環境の整備」となっているため、自らが経営する貸家・アパートをリフォームする場合の補助は、今のところ想定しておりません。これからも、どのような補助のあり方が適切か、関係各課が連携して検討を進めていきます。ご理解のほど、よろしく願います。

●問／企画課定住促進係

☎28-8257

地域生活課管理係

☎72-5883

酒田への通院交通手段について

…匿名希望

現在、酒田市内の眼科医へ車で

通っています。高齢になり、車の免許の返納も考えなければなりません。冬期間は行けなくなることもあると思います。

そこで、町営のスクールバスを酒田まで1日2往復程度運行できないものでしょうか？

●問／酒田市の公共交通手段として、JRやタクシー事業者が運行している乗合タクシーがあります。65歳以上の運転免許をお持ちでない方でタクシーを利用する際の、タクシー利用料の助成を活用していただいております。

スクールバスの運行に関しては、学習教育を優先して運行しています。デマンドタクシーについても町内に限った運行となっております。ご要望に沿った対応は難しいのが現状です。

酒田市の医療機関への交通手段の確保については、高齢者が増加している中、重要な課題であると認識しています。平成30年度から庄内北部定住自立圏域での交通ネットワークの協議がスタートし、町でも利用者の皆さまの負担の軽減を図り、安心して通院できるように体制づくりを引き続き検討していきます。ご理解くださるよう、よろしく願います。

●問／産業課産業創造係

☎72-4522

まち協インフォメーション

稲川 忘れてならない大震災

今回で5回目となる「3.11被災地復興支援ツアー」を28名の参加者の下、2月25日(日)～26日(月)に実施しました。今回は、三陸鉄道南リアス線「震災学習列車」釜石駅～盛駅36.6kmに乗り、駅員ガイドさんから震災があった日のことや復興の状況などについて学びました。

震災後7年が経過した今でも「震災学習列車」を運行することが被災者の励ましになっているそうです。機会があれば乗車いただき、大震災を風化させることなく後世に伝えてほしいとお話されていました。

車窓から見た太平洋はとても静かで美しく、あの震災が信じられないほどでした。

●問／稲川まちづくり協会 ☎76-2110 FAX76-2094 E-mail: inagawa@yuzamachi.org



5回目となる「3.11被災地復興支援ツアー」



小田原 美波さん(富岡)

Minami Odawara

平成2年生まれ

あと26道県!

一言／

NPOいなか暮らし遊佐応援団に勤めています。主に町のI・J・Uターン希望者向けのツアーの企画や、移住者の交流会の企画などに携わっています。

私自身も昨年7月に遊佐にUターンしてきました。仕事やプライベートをとおして改めて遊佐を見直すと、きれいな水や美味しい食べ物、毎日表情を変える鳥海山など、他の市町村にはない魅力がたくさんあることに驚かされています。

趣味は旅行で、去年は福岡、大阪、青森に行ってきました。その場所でしか体験できないことを取り入れながら旅の計画を練るのが好きで、連休が取れた時は県内外いろいろなところへ行っています。平成30年度も他の地域への旅行を通して、遊佐町の魅力を再発見できればと思っています。

町への要望／

遊佐町はすごく暮らしやすい町ですが、雇用などの情報が少なく、遊佐に戻りたいのに戻れないという声も多く聞きます。求人票の額面だけでなく、町の支援制度の豊富さや子育てに適した環境のPRなど、移住したい人が生活をイメージできるような総合的な情報発信をしていただけたらと思います。



10年後はサッカー選手になっているかな?

二分の一人式 10年後の自分へメッセージ

3月15日(木)、遊佐小学校4年生が、二分の一人式を記念して10年後の自分へ贈るタイムカプセル

を制作しました。清酒の瓶を使ったカプセルの中には、先生や保護者からのメッセージ、10年後の自分への手紙、集合写真やサブライズギフトを封入。密閉したカプセルは10年間保管して、二十歳になってから開封します。10年後が楽しみです。

藤原歌劇団ソリスト& 女声アンサンブルコンサート

3月10日(土)、生涯学習センターホールで藤原歌劇団ソリスト&女声アンサンブルコンサートが開催されました。

町は東京都豊島区と平成16年に友好都市協定を締結し、記念事業として平成18年にオペラ「夕鶴」を公演しています。そのオペラ「夕

鶴」の際に結成された遊佐町子ども合唱団「スマイルキッズ」も、今回のコンサートにプロのソリストと一緒に出演しました。この日は約350名の方が来場し、響き渡るオペラの歌声に聞き惚れました。



12年ぶりにオペラの歌声が響き渡りました



遊佐ファンの皆さんと

生活クラブ生協「夢都里路くらぶフェア」に参加しました!

集落支援員だより

夢都里路くらぶは、生活クラブの組合員が「生産する消費者」として、人手不足になった地域の農業を応援しているグループです。参加してみて驚くのは、食や自然をとおして遊佐町のファンになった組合員が多いことです。イベント、ツアーなどを紹介して、もっと町に来てもらいたい、将来、移住を考えた時に候補地の一つになれば嬉しいです。

組合員の方たちは、さまざまなことを学習していて、色々な質問がきます。それにしっかり答え、町をより深く知っていただくようにすることも私たちの大切な役割だと思っています。

集落支援員 渋谷一行、佐藤正子

☎72-3981 FAX28-8455 (集落支援員事務所：Aコープゆざ店2階)



今年度も
応援
します！

定住住宅新築・リフォーム・物件購入

平成30年度 遊佐町の住宅支援制度

平成30年度、遊佐町では住宅のリフォーム、増改築、耐震改修、下水道接続、住宅の新築・建て替え、中古・新築建売住宅の購入、アパート等の建設に関して次の支援制度を用意しています。ぜひご活用ください。

※全ての支援金は、工事着工前の申請手続きが必要です。各種支援制度は、予算に達した場合等により終了する場合がありますので、お申し込みの際にはご確認ください。

家を増改築・リフォームしたい…

① 持家住宅リフォーム支援金

今年度も予算は50,000千円！書類が整い次第、お早めに申請しましょう！

◆受付時期 ○平成30年4月2日(月)～

◆対象工事 ○持家住宅等の増改築工事、リフォーム工事、給排水工事、下水道等接続工事、部分補強・省エネ化・バリアフリー化・県産木材使用・克雪化工事等

○持家住宅等の附属建物（(例) 車庫、物置等）の新築工事

◆支援金の額 ○工事費が20万円以上の工事が交付対象となります。

※ただし、下水道等接続工事を同時に行う場合に限り10万円以上の工事が交付対象となります。

○交付対象工事費の10%とし、補助額は万円未満切り捨て。

※下水道等接続工事を同時に行う場合は、対象工事費100万円まで補助率20%、超える部分については10%

◆支援金の上限額 支援額は総額で100万円を上限とします。ただし、太陽光発電等の再エネ設備設置工事部分については、上限20万円までとします。

◆支援金の交付を受けられる方 次のすべてに該当する方

○工事着手前であること。

○工事の際、県内に本店がある町内業者と契約する方（太陽光発電設備設置工事はこれに限りません。）

○リフォーム工事を実施する持家住宅等が下水道、集落排水又は合併浄化槽に接続されている方、もしくは実績報告書の提出時までには接続する予定である方

○他の併用できない助成制度を利用しない方

○町税等の滞納がない方（同居者も含む）

○平成31年3月末までに、工事実績報告書の提出が可能な方

※工事着工後・完成後の申込みはできません。

② 住宅リフォーム資金利子補給制度

住宅リフォームローンの利子の一部を町が負担します!!

◆受付時期 ○平成30年4月2日(月)～

◆対象工事 ○持家住宅等の増改築工事、リフォーム工事、給排水工事、下水道接続工事、部分補強・省エネ化・バリアフリー化・県産木材使用・克雪化工事、耐震改修工事等

○持家住宅等の附属建物（基礎と周壁を有するもの（例）車庫、物置等）の新築工事

○持家住宅等の外溝工事（門、塀、造園等）

◆利子補給制度を受けられる方 次のすべてに該当する方

○借入金の返済が確実にできる方

○町と取扱金融機関の審査に合格した方

○他の併用できない助成制度を利用しない方

○町税等の滞納がない方

※工事着工後・完成後の申込みはできません。

◆利子補給制度の内容 ○融資額／20万円から300万円まで（10万円単位）

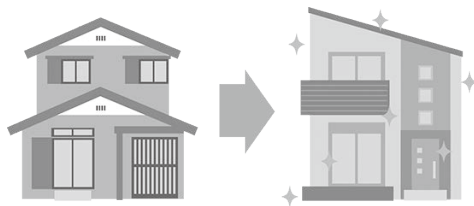
○利 率／年2.5%以内（町で2.5%以内利子補給）

○貸付時期／町の工事完了検査合格後、取扱金融機関と貸付契約を締結後

○返済方法／原則として、元金均等の毎月返済

○返済期間／7年以内

○債権保全等／取扱金融機関の定めによります。（連帯保証人が必要です。）



新居を建設したい、または建て替えたい…

③ 定住住宅新築支援金

遊佐町に定住するための住宅を新築・建替える場合に購入費の一部を補助します！

- ◆**受付時期** ○平成30年4月2日(月)～予算の限り
- ◆**対象工事** ○定住を目的とした専用住宅・併用住宅を新築・建替える工事
※別荘等の一時使用目的の建物、建売目的の建物等とは対象となりません。
- ◆**支援金の額** 建設工事費で10万円単位が交付対象となります。
交付対象工事費の10%（ただし、100万円を上限とします。）
※建主が満40歳未満の方、または移住者の方は120万円を上限とします。
- ◆**支援金の交付を受けられる方** 次のすべてに該当する方
 - 完成後、この住宅に住むことが確実な方
 - 建築する住宅の施主
 - 他の併用できない助成制度を利用しない方
 - 町税等の滞納がない方
 ※工事着工後・完成後の申込みはできません。



中古住宅や建売住宅を購入したい…

④ 定住住宅取得支援金

遊佐町に定住するために中古住宅・建売住宅を購入する場合に購入費の一部を補助します！

- ◆**受付時期** 平成30年4月2日(月)～予算の限り
- ◆**対象となる取得** ○定住を目的とした中古住宅・新築建売住宅の購入
- ◆**支援金の額** 取得費で10万円単位が交付対象となります。
交付対象取得費の10%（ただし、支援金上限は100万円とします。）
※買主が満40歳未満の方、または移住者の方は120万円を上限とします。
- ◆**支援金の交付を受けられる方** 次のすべてに該当する方
 - 平成29年4月1日以降に住宅の売買契約を締結する方
 - 取得した住宅に住所を異動し、平成31年3月31日まで転居する方
 - 他の併用できない助成制度を利用しない方
 - 町税等の滞納がない方
 ※取得支援金は、原則、転居を伴う場合は住所移転前の申請となります。転居を伴わない場合は売買契約前の申請になります。取得予定物件が支援金の対象となるか、ご確認ください。



賃貸アパートを建設したい…

⑤ 定住賃貸住宅新築支援金

遊佐町に賃貸アパート等を建設する大家さんを応援します！

今年度からは、戸建て賃貸物件への補助を新設します！

- ◆**受付時期** 平成30年4月2日(月)～予算の限り
- ◆**対象工事** ○賃貸アパート・マンション・貸家の新築工事
- ◆**支援金の額** 団地タイプ…入居戸数1戸あたり120万円（ただし、支援金上限は1,000万円）
【新設！】戸建てタイプ…1棟あたり170万円（ただし、支援金上限は1,000万円）
- ◆**支援金の交付を受けられる方** 次のすべてに該当する方
 - 完成後、賃貸物件として広く入居者を募集することが確実な方
 - 他の併用できない助成制度を利用しない方
 - 町税等の滞納がない方
 ※工事着工後・完成後の申込みはできません。



各支援制度の具体的な内容・必要な書類等をまとめたパンフレットを配布しています。
制度の詳細や、申請書類等の確認は町のホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

● 問・申／地域生活課管理係 ☎72-5883



平成30年3月5日より

国民年金手続きでマイナンバーの提示をお願いしています。

年金請求等ですでにマイナンバーを提示いただいているものもありますが、平成30年3月5日を施行日とし、法律上国民年金手続きの際は原則マイナンバー（個人番号）の提示が必要となりました。

※なお、マイナンバーを用意できない方については従来どおり基礎年金番号による受付も可能です。

●本人確認に必要な書類／

その番号が正しいことの確認（番号確認）と、番号の持ち主が正しいことの確認（身元確認）を行います。

※マイナンバーはいずれも本人のもののみ必要となります。

【本人が申請する場合】

確認項目	必要書類
番号確認 (①または②)	①通知カード ②個人番号が記載された住民票の写し
身元確認 (①または②)	①顔写真付きの証明書 1つ (運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、在留カード等) ②顔写真付きでない証明書 2つ (被保険者証、組合員証〔健康保険証、後期高齢者医療証等〕、年金手帳、年金証書、日本年金機構が交付した通知書〔年金額改定通知書、年金振込通知書〕、印鑑登録証明書、学生証、官公署等が発行した身分証明書・資格証明書等)

個人番号カード

※個人番号カードであれば、番号確認と身元確認の両方を1枚で行うことができます。

【本人の代理人が申請する場合】

確認項目	必要書類
代理人の身元確認 (①または②)	①顔写真付きの証明書 1つ (個人番号カード、運転免許証、パスポート等) ②顔写真付きでない証明書 2つ (本人が申請する場合と同様)
本人の番号確認 (①または②)	①本人の個人番号カードまたはその写し ②本人の通知カードまたはその写し ③本人の個人番号が記載された住民票の写し

●マイナンバーの提示により本人確認が必要な手続き／年金手続きにおける本人確認が必要な申請等について記載しておりますが、詳しくは下記問い合わせ先までお問い合わせください。

【年金納付】

- ①国民年金被保険者資格取得届（1号該当）
- ②国民年金被保険者資格喪失届（ // ）
- ③国民年金被保険者種別変更届（3号・任意から1号への種別変更）
- ④国民年金付加保険料納付・辞退申出書
- ⑤国民年金付加保険料該当・非該当届
- ⑥国民年金保険料免除理由該当届
- ⑦国民年金保険料免除理由消滅届
- ⑧年金手帳再交付申請書
- ⑨国民年金保険料追納申込書

【年金受給】

- ①現況届
届出ていない方には、年金機構から今後も現況届が送付されます。現況届が届いたら速やかに窓口に届出ください。
- ②年金請求（国民年金・厚生年金保険老齢給付）
- ③国民年金 老齢基礎年金支給繰上げ請求書
// （国民年金障害基礎年金）
// （国民年金遺族基礎年金）
// （国民年金寡婦年金）
- ④各制度共通受給権者死亡届・未支給年金請求書
マイナンバーは死亡者のものを提示いただき、請求者のものは提示いただく必要はありません。
- ⑤国民年金死亡一時金請求書
- ⑥年金受給権者 住所変更届
- ⑦年金受給権者 氏名変更届
- ⑧年金受給選択申出書
- ⑨年金受給権者受取機関変更届

● 問／町民課町民係 ☎72-5885
日本年金機構鶴岡年金事務所
☎0235-23-5040（代表）
年金相談センター酒田
※電話による相談・問い合わせは
行っておりません。



軽自動車税の減免について

平成30年度軽自動車税の減免申請をされる方は、次の要領により、期限内に手続き願います。

●申請期限／4月24日(火)午後5時15分まで

●申請先／町民課課税係

●申請時に必要なもの／

●印鑑 ●運転する方の運転免許証

※運転者は原則として障がい者ご本人かご家族に限ります。障がい者のみの世帯の場合は、常時介護者を運転者とすることができます。

- 自動車検査証（車検証）の写し
- 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳

●注意事項／●申請は、一人1台に限ります。（普通自動車税との重複は不可）

- 減免の対象となる車両は、障がい者ご本人名義のものに限ります。（車検証の所有者氏名をご確認ください。）ただし、精神障がい者の方や満18歳未満の身体障がい者の方と生計を一にしている場合は、ご家族名義の車両を申請することができます。

● 問／町民課課税係 ☎72-5876

「いなほ」と新幹線の 乗り換えがぐっと便利に



4月15日(日)より、新潟駅では羽越本線特急「いなほ」と上越新幹線「とき」が同じホームで乗り換えができるようになります。これまでは、階段やエスカレーターを使って乗り換えていましたが、新しいホームに設置される2か所の改札を通して行き来でき、格段に利便性が向上します。

今年10月から12月には「新潟県・庄内エリア」ブレイクステーションキャンペーンが予定されるなど、庄内地域と新潟圏域への観光誘客に向けた取り組みが多数予定されています。町民の皆さまも、ぜひ、乗り換えが楽になった「いなほ」の旅をお楽しみください。

なお、いなほ7号、10号、12号をご利用の場合は、従来どおりの乗り換えとなりますのでご注意ください。

● 問／企画課企画係 ☎72-4523

危険物取扱者・消防設備士の 免状をお持ちの皆さまへ

危険物取扱者・消防設備士の義務として、消防法令では、免状交付の日から10年以内ごとに写真の書換えをしなければならない規定となっております。免状の写真下欄記載の期限を確認の上、速やかに手続きをされるようお知らせいたします。

● 問／一般財団法人 消防試験研究センター
山形県支部 ☎023-631-0761

平成30年度 税金・保険料等の 仮徴収のお知らせ

65歳以上の年金受給者で一定の要件を満たす方の税金・保険料等は、年金からの差し引きにより納付いただいております。昨年の納税通知書にも記載しましたとおり、今年2月の年金から下記の税金・保険料等が差し引かれた方については、平成30年度の正式な額が決まるまで、引き続き4月・6月・8月にも2月と同額が年金から差し引かれます。(町県民税については同額とならない場合があります)

なお、今年4月から新たに仮徴収該当になる方には、仮徴収のお知らせを4月中旬までにお送りします。

【対象となる税金・保険料等】

町県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料

※平成30年度の正式な税額・保険料額と10月以降の差し引き額は、6～7月に通知します。

● 問／町民課課税係 ☎72-5876

鍼・灸・マッサージ施術費の助成

高齢者の健康保持や心身のやすらぎを図るため、鍼・灸・マッサージ等の治療時に使用できる助成券を交付します。

● 対象者／平成30年度において、満70歳以上の方

● 申／印鑑を持参し福祉介護保険係へおいでください。

● 問／健康福祉課福祉介護保険係 ☎72-5884

～平成30年度 ゆざ健康マイレージ～

マシントレーニングも対象に! トレーニングルームで筋力トレーニング等 を行っている方にもチャンス!!

ゆざ健康マイレージに参加していますか?

この事業は、町民の皆さん一人ひとりが楽しみながら自主的に健康づくりに取り組むきっかけになるよう実施しています。

平成29年度は運動サークルや百歳体操も対象事業になり、ゆざ健康マイレージに参加する方が1,900人と、平成28年度より400人ほど増えました。

今年度はマシントレーニングもマイレージの対象事業になります。マシントレーニングを行い、⑩を貯めて7ポイントもらいましょう。詳しくは町民体育館事務室前のポスターをご覧ください。

また、運動サークルや百歳体操も継続してマイレージの対象事業となりますので、代表の方は申請を行い、会員の方に利用カードを配布してください。

※事業内容やポイント数については、4/15号の折り込みチラシをご覧ください。

Q: ポイントカードはどこでもらえますか?

A: 防災センター1階 健康支援係窓口、または各種健康教室等で発行します。

Q: 参加の対象は?

A: 20歳以上の町民であればどなたでも参加できます。(平成31年3月31日時点の満年齢)

Q: ポイントの貯め方は?

A: 対象となる事業に参加するとその場でポイントがもらえます。また、職場健診等の場合は、健康支援係窓口へ健診結果票をご持参いただければポイントがもらえます。

Q: ポイントが20ポイント貯まったら
どうするの?

A: ポイントカードを防災センター1階健康支援係窓口へご持参ください。「やまがた健康づくり応援カード」、商品券と交換します。さらに、年度末に抽選で豪華賞品が当たります。

Q: やまがた健康づくり応援カードの
協賛店はどこ?

A: 山形県のHPの他、健康支援係窓口でお知らせします。

● 問／健康福祉課健康支援係 ☎72-4111





すくすくゆざっ子支援金支給事業がはじまります

町では「遊佐町子育て世帯移住奨励金交付事業」による子育て世帯の定住促進、「ゆざっ子エンゼルサポート事業」による3歳以上児等の保育料等を軽減し、子育て世帯の定住促進および負担軽減を図ってきました。今年度から、より一層の子育て世帯の定住促進と、町の就学前の子どもの保護者に対する切れ目のない子育て支援の充実を図ることを目的に「すくすくゆざっ子支援金支給事業」を実施します。

【事業内容】

遊佐町に住所を有する0歳から3歳に到達する年度末までの子どもの保護者に対する支援金の支給

- 支援金の金額：対象となる子ども1人につき10,000円/月
- 支給回数：3回/年（8月、12月、4月に前月分までを支給）

※ただし、すくすくゆざっ子支援金支給事業の対象となる子どもについて、遊佐町子育て世帯移住奨励金の支給を受けている期間の重複支給は行いません。

【平成30年度からの就学前の子どもを有する世帯に対する支援】

〔すくすくゆざっ子支援金〕《支援金の支給》 〔ゆざっ子エンゼルサポート事業〕《保育料・給食費の軽減》

0歳	満1歳に 到達する年度	満2歳に 到達する年度	満3歳に 到達する年度	満4歳に到達する年度 (年少児)	満5歳に到達する年度 (年中児)	満6歳に到達する年度 (年長児)	小学校 入学
----	----------------	----------------	----------------	---------------------	---------------------	---------------------	-----------

〔子育て世帯移住奨励金〕… 義務教育課程までの子どもを有する世帯に対し、定住を目的とした転入後の翌月から3年間にわたり10,000円/月を支給します。（支給回数：年4回）

事業の対象となる方には、申請書等を郵送します。 ● 問／健康福祉課子育て支援係 ☎72-5897

共同宣言事業講演会 「水からみた鳥海山の環境・資源・文化」

町では平成25年1月に生活クラブ連合会と庄内みどり農協との三者で「地域農業と日本の食料を守り、持続可能な社会と地域を発展させる共同宣言」を締結しました。この共同宣言に基づき、三者が連携して、農業振興や環境、まちづくり分野の課題解決のための活動を推進しています。このたび、三者主催による講演会を開催します。

- 日時／4月12日(木)午後3時～5時
- 場所／エルパ2階 パレス舞鶴
- 講師／秋田大学教育文化学部教授 林武司 氏
- 問／企画課企画係 ☎72-4523

春季火災予防運動

4月9日から22日までは、春季全国火災予防運動の期間です。町では次のような運動を行います。皆さんくれぐれも火の用心をお願いします。

- (1) サイレンの吹鳴、消防団員による半鐘打鳴・防火アナウンス

実施期間：4月9日(月)～15日(日)
午前7時、午後7時（1日2回）

- (2) 消防自動車の防火パレード

日 時：4月8日(日)午前9時～
遊佐町役場を出発し、町内全域を消防自動車が巡回広報します。

- 問／総務課危機管理係 ☎72-5895

平成30年度

生涯学習まちづくり出前講座

生涯学習まちづくり出前講座は、町が行っている業務の中で、町民の皆さんが聞きたい内容を、町職員等が地域に出向いて説明し意見交換を行う事業です。今年度は新たに2つの講座を追加した全83種類のメニューを用意しています。

- 対象／町内に在住、在勤、在学している5人以上の団体、グループ等
- 開催時間／午前9時～午後9時までの2時間以内
- 開催場所／町内に限ります
- 講師／町職員（内容によりスポーツ推進員等）
- 講師料／無料（内容によって実費がかかる場合があります。）
- 応募方法／申込書・メニュー一覧は町のHPの他、生涯学習センター、各地区まちづくりセンターで配布しています。詳細は申込書をご覧ください。
- 問・申／生涯学習センター ☎72-2236

遊佐町庁舎建設基本計画(案) についてご意見を募集しています

- 公表場所／遊佐町役場HP、総務課総務係
- 意見募集期間／3月19日(月)～4月10日(火)
※詳細はHPでご確認ください。
- 問／総務課総務係 ☎72-3311

遊佐ブランド推進協議会です

遊佐ブランド推進協議会とは

地域資源を活かし、元気で活力あるまちづくりのために意欲的に取り組む活動を促進するため、地域ブランドの形成、特産品や観光・旅行等商品の開発・支援、雇用創出のための各種セミナー等に取り組んでおります。

1月11日～2月22日、遊佐町創業支援センター（Aコープゆざ2階）にて【遊佐町6次産業講座／厚生労働省委託 実践型地域雇用創造事業】が開催されました。



商品の付加価値の高め方研修
(ワークショップを実施)

この研修では、町内の食品取扱業者や6次産業（※）実践者を参加者として迎え、商品販売に関するコストの管理についてや、商品の付加価値の高め方、接客技術について座学と実践をとおして学びました。

鶴岡市【officeK&M】より講師をお呼びし、自身の出身地における地域資源を活用した事例紹介をしていただきました。

受講者は皆、熱心に話を聞き、自分の事業所のさらなる発展のため意気込んでおりました。

※6次産業…農業や水産業などの第一次産業が、食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態。第一次産業の1、第二次産業の2、第三次産業の3を掛けて6になる事をもじった造語。

● 問／遊佐ブランド推進協議会／遊佐町創業支援センター
遊佐町遊佐字広表6-1（Aコープゆざ店2階）
☎／FAX：72-3966
E-mail：info@yuza-brand.jp HP：http://yuza-brand.jp/
Facebook：https://www.facebook.com/yuzabrand/

認知症のサインを見逃さないで!!

認知症の症状は、日常生活上のちょっとした変化に現れることが多いものです。「ちょっと変だな」というサインを見逃さず、以下のような行動が見られたら認知症を疑いましょう。

- 人や物の名前がすぐに思い出せない
- 同じ事を何度も聞いてしまう
- ガスの火を消し忘れる
- 出かけたり、人付き合いがおっくうになってきた
- 身だしなみに気を使わなくなった
- 怒りっぽく短気になるなど、性格が変わってきた
- あらゆることに対して興味や関心が薄れてきた



認知症は、誰もがかかる可能性のある身近な病気で、適切な治療を行えば、症状の軽減や、進行を遅らせることが可能です。

認知症は体験した事自体を忘れてしまう特徴があります。また、間違った対応【失敗や誤った事を正そうとしたり、叱ったりする事】で、進行を早めてしまう場合があります。

かかりつけ医や認知症の専門医を早めに受診することが大切です。

何よりも認知症について、正しい知識を持つことが大事です。

認知症についての相談については、遊佐町地域包括支援センターゆうすい
☎71-2130までご相談ください。

認知症
サポーター
養成講座も
随時受付して
います!



広域情報

ユナー

はんこたんな



※日よけや汗止めに顔をつむる本の細長い帯状の布（庄内特有の労働用のよそおいの一つ）

楯山公園桜まつり

庄内

鯨・豚のあぶり焼きの販売、各種売店、桜灯籠、スタンプラリーの開催などが催されます。前売券は鯨または豚のあぶり焼き、カップ酒、空くじなしの抽選券、お買い物券がセットでお得です。
● 日時／4月21日(土)・22日(日)午前11時～午後4時
● 場所／楯山公園（庄内町狩川地内）
【1,000円前売券発売中!】
● 販売所／クラッセ（余目駅前）、コアアルザ、商工会立川支所、役場立川庁舎（1階商工観光課）
● 問／庄内町観光協会 ☎42-2922

培広庵コレクション 華麗なる美人画展

酒田

上村松園、鐫木清方、伊東深水をはじめ、女性画家として活躍した島成園、池田蕉園らによる作品、東北では初公開となる竹久夢二の「投扇興」のほか、酒田市出身の佐藤公紀の作品も加えた華麗なる美人画の世界を紹介します。
● 日時／4月28日(土)～5月27日(日)午前9時～午後5時（入館は4時30分まで）
● 観覧料／一般830円、高校・大学生420円、小中学生無料
● 問／酒田市美術館 ☎31-0095

県指定無形民俗文化財 春の例大祭奉納上演 山戸能・山五十川歌舞伎

鶴岡

● 日時／5月3日(木)・祝午後2時～5時
● 会場／山五十川古典芸能伝承館
● 内容／山戸能…座揃囃子、恋慕の舞、式三番、番能「狸々」
山五十川歌舞伎…箱根霊験覽仇討、箱根山中施行の場
● 問／山五十川公民館 ☎0235-45-2949

第36回三川町菜の花まつり

三川

今年で36回目となる「三川町菜の花まつり」。今年の新イベントは、「アームレスリング」。勝ち上がると、筋肉のオリンピックアームレスリング部門「アーノルドクラシックアジア」日本人初優勝の植松政憲氏にチャレンジできます。おいしい食べ物がいっぱい、の屋台村やキッチンカーもやって来ます。
● 日時／5月5日(土)・祝午前10時～午後3時
● 場所／三川町いろり火の里周辺
● 費用／入場無料（一部有料あり）
● 問／三川町菜の花まつり実行委員会事務局（三川町観光協会）
☎0235-66-4656

遊佐町公衆無線LANサービス(YUZA FREE Wi-Fi)を開始します

災害時に情報提供を行うため、町内の各学校・まちづくりセンター等の避難所・避難場所、遊佐町公衆無線LANサービス(YUZA FREE Wi-Fi)を4月より開始します。通常時は一定の条件のもと個人での利用が可能です。施設・条件等詳しくは町のHP(<http://www.town.yuza.yamagata.jp/ou/somu/jyoho/wifi.html>)をご覧ください。

● 図 / 総務課情報統計係 ☎ 72-5893



お知らせ

YUZA
INFORMATION

中山河川公園桜まつり2018

期間 / 4月13日(金)～5月6日(日)
【オープニングイベント】

弦楽器アンサンブルや甘酒の振る舞いが行われます。

日時 / 4月13日(金)午前10時～11時

場所 / 中山河川公園

※荒天の場合は中山公民館

☎ 72-5666

FAX 72-3999

厳選！こだわりの花めぐりバスツアー 『里山の水芭蕉と桜並木の原風景』

町内の桜の名所や水芭蕉群生地などを巡ります。

日時 / 4月21日(土)午前9時～午後4時

集合解散 / JR遊佐駅

募集人数 / 30名(最少催行人員15名)

※定員になり次第締め切り

☎ 72-5666

FAX 72-3999

町民ウォーク 第1ステージ 『蔵岡修験道桜コース』へのおさそい

歩くことを通して健康づくり、体力づくりに取り組んでみませんか。町民ウォークの第1ステージ「蔵岡修験道桜コース」を左記のとおり実施します。

日時 / 4月15日(日)午前8時30分

集合

集合場所 / 蔵岡まちづくりセンター

持ち物 / 水筒・雨具等(雨天でも歩きます)

コース / 5キロコース・10キロコース

☎ 72-5454

『鳥海山 おもしろ自然塾』 笹巻き体験教室

笹巻き(たけのこ巻き)体験の後に笹巻きの試食を行います。

※自分で巻いた笹巻きは持ち帰り、自宅で煮ていただきます。

日時 / 4月11日(水)午前10時～午後1時

場所 / しらい自然館

対象 / 一般

定員 / 20名

受講料 / 2,000円

持ち物 / エプロン、タオルなど

申込締切 / 4月4日(水)※定員になり次第締切

☎ 72-2069

○ 図 / しらい自然館内鳥海山

おもしろ自然塾推進協議会事務局

箏・日本の楽器体験教室 『篠 特別講座』篠笛を吹いてみよう

日時 / 4月30日(月)祝午後1時

場所 / 酒田市民会館希望ホール(練習室)

対象者 / 小学4年生～大人 先着15名

※親子でも参加できます。詳細は下記までお問い合わせください。

講師 / 狩野泰一(篠笛奏者)

受講料 / 無料(楽器代2,600円。楽器をお持ちの方はご持参ください)

☎ 090-1942

518824

『台花持ち』参加者募集

吹浦祭りに花を添える台花持ち。着飾った子どもたちが祭りの行列と一緒に吹浦の町を歩きます。吹浦地区に限らず、多くの参加をお待ちしています。

日時 / 5月5日(土)祝午後1時30分

※午後0時30分 大物忌神社斎館集合

料金 / 3,700円(台花料として)

対象 / 幼稚園・保育園年長、小学1年生ぐらい

※約3・5キロの行程を2時間かけて歩きます。

申し込み締切 / 4月15日(日)

☎ 77-3121

○ 図 / 布倉区長 大野新一郎

『庄内札所三十三霊場(庄内三十三観音霊場)』が8年ぶりに御開帳

庄内札所三十三霊場が、5月1日(火)～10月31日(水)の6ヶ月間に御開帳を行います。期間中は首番、番外を含む35霊場で、彩色の御影を無料で差し上げます。また、35霊場全て巡礼された方には、庄内札所結願印も無料で差し上げます。

☎ 図 / 事務局 2番札所 金剛樹院

0235-6212564

第6師団創立56周年・ 神町駐屯地創立62周年記念行事

観閲式や観閲行進、戦闘訓練や装備品の展示などを行います。また、今年初となるオートバイドリルも披露されます。駐屯地一般開放、入場無料です。

日時 / 4月15日(日)午前8時～午後3時

場所 / 陸上自衛隊神町駐屯地(東根市神町南3丁目1-1)

☎ 0237-481151(内線5374)

HPは『第6師団』で検索

甲種・乙種(全類・丙種危険物取扱者)試験および準備講習会

【試験】

日時 / 6月16日(土)午前中

場所 / 県立酒田光陵高等学校

受付期間 / 「電子申請」5月4日(金)～5月14日(月)「書面申請」5月7日(月)～5月17日(木)

※願書は消防本部、各消防署にあります。

【準備講習会】

分類 / 乙種第4類

日時 / 5月16日(水)、17日(木)の2日間 午前9時30分～午後4時30分

場所 / 酒田地区広域行政組合施設管理棟(広栄町三丁目)

申込期限 / 5月7日(月)。申込み用紙は消防本部、各消防署にあります。

勤労者無料法律相談

- 日時／4月27日(金)午後3時～7時 ●定員／事前予約制 (先着8名)
- 場所／東北労働金庫酒田支店 (酒田市千石町1-12-30)
- 対象／酒田・飽海地域に居住またはお勤めの方
- 予約期間／4月2日(月)～4月26日(木)の期間中に下記まで。
定員になり次第、受付終了となります。
- 問・申／東北労働金庫酒田支店 ☎22-0321



小規模工事等契約希望者の登録受付について

小規模工事等(概ね100万円以下の工事や修繕)の受注機会の拡大を図るため、平成30・31年度の小規模工事等契約希望者の登録受付を行います。

- 受付期間／4月2日(月)～27日(金)
- 問／総務課財政係 ☎72-5880

東京2020オリンピック・パラリンピック特別仕様のナンバーを付けてみませんか

2020年に開催されるオリンピック・パラリンピック特別仕様ナンバープレートを全国で交付しています。オリンピックとパラリンピックの、エンブレムマークやカラーの図柄が入ったナンバープレートです。軽自動車にも「白ナンバー」を付けることができ、使用中もお車の番号を変えずにつけることができます。

- ▼交付期間／平成32年12月まで
- ▼問／自動車整備振興会
☎023-686-4834

医療用ウィッグと乳房手術後調整下着の合同相談会

医療用ウィッグ・乳房手術後調整下着の合同相談会を開催します。日本海総合病院に通院以外の方も、ぜひご参加ください。

- ▼日時／4月26日(木)午後1時～3時
- ▼場所／日本海総合病院2階 講堂
- ▼対象／病氣治療中で脱毛が心配な方、乳房手術後の方
- ▼内容／5社のメーカーが参加します。
- ▼参加費／無料
- ▼問／当日会場へ
- ▼問／日本海総合病院 がん相談支援センター ☎26-5282

重大な消防法違反建物の公表が始まります

百貨店、ホテル、飲食店などの不特定多数の方が利用する施設で「屋内消火栓設備」、「スプリンクラー設備」、「自動火災報知設備」の未設置などの消防法上重大な違反がある建物をHPで公表する制度が平成30年10月から始まります。詳しくは酒田地区広域行政組合消防本部HPをご覧ください。

県営住宅入居者募集

- ▼物件情報／遊佐字田子10-2、2・3階、3DK、59・3㎡、昭和54年築、他

※その他物件情報については、左記までお問い合わせください。

- ▼入居申込資格／現に同居または同居しようとする親族があり収入が公営住宅法に適合するもの
- ▼抽選会／4月18日(水)※倍率優遇あり
- ▼入居時期／平成30年6月上旬
- ▼問／県営住宅指定管理者西王不動産(庄内総合支庁内)
☎0235-6613210

酒田市休日診療所4月の診療日

急病や軽いけがのときにおいでください。保険証を忘れずにお持ちください。

- ▼診療日／4月1日(日)、8日(日)、15日(日)、22日(日)、29日(日)、30日(振休)

雇用の広場

遊佐町総合交流促進施設株式会社			
募集内容	常用パート・時間パート(社員登用制度あり)	就業時間	1日4～8時間。6時間以上就業の場合、福利厚生制度あり。
募集人数	若干名	必要書類	履歴書(写真添付)
就業施設	遊佐町総合交流促進施設(の各施設(ふらっと・遊楽里・あぼん西浜等))	選考方法	面接。履歴書を「道の駅鳥海ふらっと」内、総務：佐藤宛にご提出ください。後日、面接日時を連絡させていただきます。
雇用期間	面接時に相談(雇用契約は随時更新します)	応募締切	平成30年3月末
応募要件	フロント・応接・接客レジ・調理補助・受付会計・業務 他	問	道の駅鳥海ふらっと 総務部 ☎71-7222
待遇	会社規定に基づきます。時間パート@740円 常用パート@700円		

- ▼受付時間／午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分
- ▼場所／市民健康センター別館(酒田市船場町二丁目1-31)
- ▼問／市民健康センター
☎21-5225(診療日のみ)
- 酒田市健康課健康係
☎24-5733(平日午前8時30分～午後5時15分)

地域の皆さまへ感謝を込めて!

骨とカルシウムセミナー

シニア向けの栄養についてのセミナーが開催! 大試合や健康測定会、カルシウムゲームなども開催されます。また、参加者全員にお土産のプレゼントも! お友達と一緒に、皆様でご参加ください。

- 日時／4月18日(水)午前10時～11時30分
- 会場／パレス舞鶴 ●募集人数／30名
- 申／4月10日(火)まで下記へお申し込みください。
- 問／雪印メグミルク すまいるみるくステーション
骨とカルシウムのセミナー係
☎0120-436983(フリーダイヤル)
☎/FAX 0234-28-8628



雇用の広場

社会福祉法人 遊佐社会福祉協議会	
職 種	介護員(正職員)
募集人数	1名
業務内容	訪問介護、ヘルパーの訪問調整・指導育成、パソコン操作等
就業時間	変形(1カ月単位) 午前8時30分～午後5時15分
休 日	週休2日制 当法人の勤務表による
給与・待遇	月給151,600円～200,600円、賞与・各種手当あり。雇用・労災・健康・厚生・退職金共済、退職金制度あり。
選考方法	面接。履歴書を持参、または郵送してください。
問	社会福祉法人遊佐町社会福祉協議会 担当 東海林・阿部・村上 ☎72-4715

生涯学習カレンダー

4月

生涯学習センター

☎72-2236

日	曜日	時間	事項
3	火		町民体育館一般開放日
8	日	8:30～	消防団新入団員研修（町体・トレセン）
17	火		町民体育館一般開放日
21	土	8:30～	酒田光陵杯争奪高等学校選抜剣道大会（町体）～22日まで
27	金	8:20～	第63回山形県縦断駅伝競走大会（月光橋スタート）～29日まで
29	日・祝		昭和の日
		8:00～	遊佐町野球連盟春季大会（サンスポ）

トレーニングルーム相談日 4月3日(火)・18日(水)・26日(木) 18:30～19:30

※参加希望の方は、18時20分まで町民体育館2階事務室で受付を済ませてください。

※3日、18日は町民体育館、26日は農業者トレーニングセンターでの実施となります。

※都合により日程が変更となる場合があります。

お詫びと訂正

平成30年3月1日号にて誤りがありました。
お詫びして訂正します。

休館日 あぼん西浜
誤) 13日(火)・27日(火) 正) 12日(月)・27日(火)



学びの広場

休館日のご案内

旧青山本邸 ☎75-3145
2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)

町民体育館 ☎72-5454
9日(月)・23日(月)

総合福祉センター ☎72-4715
土・日・祝日はお休みです。
※介護保険の事務所は営業しています。

あぼん西浜 ☎77-3333
9日(月)・23日(月)

あえかき
だいすき!



遊佐保育園 野沢
菅原 和真くん(5歳)

父・大 介さん
母・由 江さん



「おかあさんとおはなみにいきたいな」

掲載した絵は役場正面入口ロビーに展示しています。

4月の各種相談

- 心配ごと相談【総合福祉センター 午後1時～3時】
25日(水)
※仮の日程です。正確な日程については、回覧板をご覧ください。
- 行政相談【遊佐町役場 102会議室 午後1時～3時】
18日(水) 相談員／菅原三康・佐藤正子
☎／総務課総務係 ☎72-3311
- 教育なんでもダイヤル相談【午前9時～午後5時】
4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)
相談員／遊佐町教育相談員
※面談による相談も受付けます。
☎／遊佐町適応指導教室「友遊スクール」
☎72-3413

文芸遊佐

俳句・詩 芦の花俳句会

*今月は俳句・詩です

春うらら本読みかけの待合室

菅原 俊子

雨降りて春ひたひたと染み込みぬ

鈴木 陽子

兄ちゃんは登校隊長一年生

畠中 英子

長閑しや大数珠まはす百万遍

樋口 信義

ふるさとの春田のほとり微笑仏

舟越とみ子

春の田に光りて水のすぢを引く

村上 礼

一年生前歯抜けたる笑顔かな

青葉 信子

春田打つ農機始動の蔵開く

石川 幸子

春浅し庭木の移植何処かな

石垣シヅ子

雲の上浮かぶ鳥海山てうかいかげろへり

伊藤 和子

春光や塗師の捌く刷毛の先

小松 恵子

春の田や農を継ぐ子の帰郷する

丸藤百合子

長閑しや朗読会の「祝婚歌」

齋藤 律子

蒲公英の絮青空に舞ひ上がる

齋藤弥志夫

林なか敷くおうれんの小宇宙

佐藤久美子

子の家の厨に立ちて若布汁

佐藤ひとみ

*来月号の掲載は短歌となります。
ご投稿お待ちしております。

図書館だより



◎町立図書館4月利用案内
平日 午前9時30分～午後7時
土日祝 午前9時30分～午後5時
休館日 2日(月)・16日(月)

☎ 72-5300 FAX 72-5301

4月から10月までの夏季は 平日夜7時まで開館します

すっかり日の長くなった春…。
日暮れ時を図書館で過ごしませんか？
忙しい一日のおしまいに、図書館でほっとするひと時を！

【開館時間】4月から10月まで

平日 午前9時30分から午後7時まで
土日祝 午前9時30分から午後5時まで

バックナンバー貸出中！

雑誌コーナーをご利用ください

図書館の雑誌コーナーをご存知ですか？
最新号は館内のみのご利用ですが、バックナンバーの貸出を行っています。ぜひご利用ください！

【所蔵雑誌の紹介】

情報誌 ● AERA、女性自身、週刊ダイヤモンド、農村通信 等
暮らし ● オレンジページ、きょうの料理、きょうの健康、
家庭画報 等
趣味 ● モーターマガジン、歴史街道、
ダ・ヴィンチ、すてきにハンドメイド 等

NEW!



イベント

- ◆ゆざっ子読書“旬”間 (冊数・期間拡大貸出)
対象:どなたでも 4月21日(土)～5月15日(火)
- ◆わくわくらんど (0～3歳向けおはなし会)
【子どもセンターにて】 4月13日(金) 11時～
- ◆まほうのじゅうたん・おはなし会 (素語り)
【町立図書館にて】 4月21日(土) 10時30分～
- ◆おはなしひろば (子ども向けおはなし会)
【町立図書館にて】 4月28日(土) 10時30分～

テーマ展示

- 【第2展示コーナー】親子で選ぼう (絵本贈呈事業選定絵本)
 - 【第3展示コーナー】新生活、はじまる！ (新生活応援実用書本)
 - 【玄関ショーケース】カメラとおでかけ (写真撮影実用書)
- (内容・開始終了時期は、時事により変更場合があります)

各展示のくわしい内容やブックリストは、図書館Webサイトでご覧ください。毎週の新刊案内・予約もこちらから！
<http://yuzamachi-yamagata.or.jp/>

埋蔵文化財とは、漢字のとおり土地に埋もれている文化財です。「文化財」の前に「埋蔵」と付くだけで急に難しく、私たちの暮らしとはかけ離れたもののように感じてしまします。しかし、実際は田畑・通勤通学の道路・家などの下にあり、皆さんの最も近くに存在している文化財と言えるかもしれません。

考古学では、昔の人々の住居・お墓などの構造物を遺構、土器・石器などの生活の道具を遺物と呼び、それらすべてを埋蔵文化財としています。また、埋蔵文化財が埋もれている場所を遺跡(埋蔵文化財包蔵地)と呼んでいます。埋蔵文化財は、その土地に祖先が暮らしていた直接的な証拠であり、実物を通して当時の様子を教えてくれます。

遊佐町では現在までに210カ所を超える遺跡が確認されており、山際に縄文時代、平野部に中世の遺跡が多く発見される傾向があります。地域によって遺跡の内容に特色があるため、埋蔵文化財は文字・記録に残らない個性豊かな歴史を明らかにするための手掛かりとなります。

遊佐町の文化財 その40

足元に眠る歴史 埋蔵文化財

古代の息づかいを現代へ

遊佐町の文化財紹介



昭和63年の県営は場整備事業に伴う発掘調査の作業風景

また、数多くの遺跡が発見されるということは、この地でこれまで多くの人々が生活してきたことを示しています。その理由としては、鳥海山・日本海・多くの河川があることから、豊かな恵みを得られることや他地域との交流の面で便利であったことが考えられます。遊佐町はずっと昔から人々に選ばれたような、暮らしやすく魅力的な地域でした。

● 町立図書館

電話 72-58992

(写真) 山形県教育委員会(1989)
山形県埋蔵文化財報告書第141集
浮橋遺跡下長橋遺跡発掘報告書より

こころの相談窓口

～ひとりで悩まずご相談ください～

- ♥健康福祉課健康支援係 ☎72-4111(平日8:30～17:15)
- ♥庄内保健所地域保健福祉課 ☎0235-66-4931(平日8:30～17:15)
- ♥山形いのちの電話 ☎023-645-4343(13:00～22:00年中無休)

くらしの情報

年に一度は健診を受けましょう

皆さん、健康診断は受けていますか？「健診って面倒だな」「どこも悪くないのに何のために受けるんだ」と思っている方はいませんか？

遊佐町で健診を受ける人の割合は58・4%(平成28年度)と約6割にとどまっています。平成28年度のアンケートによると健診を受けない理由は「定期的に医療機関に通院しているから」がもっとも多くなっていました。他には「健康であり、必要性を感じないから」「忙しい、時間が取れないから」との答えもありました。

生活習慣病は、自覚症状が少なく、静かに進行していきます。そのため、健診を受けて体の状態を知り、生活の振り返りを行っていただくことが大切です。町ではできるだけ多くの方に健診を受けていただけるように、さまざまな健診をしています。



＜知って得する健診情報＞

①「わかば健診」

健診を受ける機会の少ない若い世代(20～39歳)向け

②「セカンドライフ健診」

61歳・66歳になる方限定！特定健診項目にがん検診と腹部超音波検査がセットで900円(健康保険の種類は問いません)

③新「病院ドッグ健診」

病院ドッグ健診で胃内視鏡検査が選択可能になりました！

④ゆざ健康マイレージ13ポイントの対象事業です。

その他にも土曜・日曜の休日健診等を実施しています。お申込みや日程変更も可能です。一年に一度は健康診断を！詳細は健康カレンダーに掲載しています。

●問／健康福祉課健康支援係

☎72-4111

わが家のめんご



もうすぐお姉ちゃん♡
元気にすくすく育てね!!

下小松

土井 くるみちゃん
平成27年9月6日生まれ
父：武さん 母：和花さん

健康カレンダー

日にち	受付	事業名	対象
4/13(金)	13:00～13:15受付	3歳児健診	平成26年12月～平成27年1月生まれの方
4/18(水)	9:30～9:45受付	2歳児歯科健診	平成28年1月～3月生まれの方
4/20(金)	13:00～13:15受付	3～4か月児健診	平成29年12月～平成30年1月生まれの方
5/9(水)	9:15～9:30受付	9～10か月児育児相談	平成29年7月～8月生まれの方

※母子健康手帳の交付について

- ・母子健康手帳の交付(妊娠届)は、毎週月曜日午後1時30分～3時に行います。月曜日に都合がつかない方は、事前にお電話をください。
- ・印鑑と、マイナンバーがわかるもの(マイナンバーカードまたは通知カード)をお持ちください。
- ・母子健康手帳は妊娠11週までに交付を受けましょう。

※幼児の健診においては歯みがきを済ませ、歯ブラシをご持参ください。

※ゆざ健康マイレージカードをお持ちの方はご持参ください。

●問／健康福祉課健康支援係(防災センター内) ☎72-4111

地域包括支援センターだより

遊佐町介護予防 通所型サービスC事業 いきいき元気教室(春コース)へのお誘い

「冬の間に体が思うように動かない」「もの忘れが多くなった」「外出の機会が少なくなった」などと感じることはありませんか？遊佐町では、介護予防に取り組むための「いきいき元気教室」を開催します。

※内容／血圧測定等の健康チェック、運動や栄養、口腔、認知機能の低下予防のための取り組み

※日時／春コース：5月16日(水)から8月1日(水)
全12回 毎週水曜日
午前9時30分～11時30分

※場所／ゆうすい内

※対象／要支援1または2の介護認定を受けた方、または「基本チェックリスト」で事業対象者と判定された方

※参加料／1回利用毎に350円

詳しくは…地域包括支援センター
ゆうすい
☎71-2130



遊佐町の人口

計／14,109 (-14)
男／6,727 (-4)
女／7,382 (-10)
世帯数／4,983 (-4)
※2月末現在()内は前月比

お誕生おめでとう

2.5	佐藤 楓くん (久・末由紀)	野沢下
2.8	齋藤 旭くん (眞・美香)	六日町
2.14	梶原 綾太くん (勇人・さなえ)	丸子
2.15	遠田 迅くん (久幸・奈津子)	西谷地
2.17	黒須 柚杏ちゃん (陽介・咲)	平津
2.21	菅原 結衣ちゃん (恭平・春奈)	下当
2.27	渋谷 陽翔くん (友樹・ひかる)	東宮田
2.27	今野 稟菜ちゃん (太陽・沙里)	下藤崎二

ご結婚おめでとう

2.15	境 太一♡直子	北宮田
------	---------	-----

ご冥福をお祈りします

2.11	金子 常子 (91)	北宮田
2.12	伊藤 よしゑ (102)	平津
2.14	阿部 善悦 (67)	石辻
2.16	栄田 伸一郎 (65)	横町一
2.16	青塚 義昭 (72)	駅前一区
2.17	本間 ユキ (91)	増穂
2.19	土田 静子 (94)	京田
2.19	高橋 正 (95)	西谷地
2.21	金子 援久郎 (87)	丸子
2.22	大場 次子 (86)	宿町一
2.23	土田 市郎 (87)	水上
2.24	本間 一吉 (70)	宿町一
3.3	高橋 千代女 (92)	上長橋
3.9	土門 直太 (87)	菅野下

2月11日～3月10日届出分



子育て カレンダー

4月

保育園
問・申込み先

◎遊佐保育園 ☎72-2248 ◎藤崎保育園 ☎76-2008
◎吹浦保育園 ☎77-2031 ◎子どもセンター ☎72-5858
◎子育て支援センター(子どもセンター内) ☎72-2809

育児相談(電話・面接) 毎週月曜日～金曜日 9:00～17:00

子どもセンター 開館時間 9:00～17:00 (16:45 お片付け)
※12/29～1/3の年末年始休館等を除く全日

未就学児、小学生のお子さんとその家族の皆さんであれば、どなたでもご利用できます。未就学児のお子さんは、必ず保護者の付き添いのもと危険のないように遊ばせてください。

わくわくめーる

各事業の詳細は支援センター発行の「わくわくめーる」でお知らせしています。Aコープ吹浦、ツルハ、セイムス、エルパ、図書館などに置いてあります。

のびのび広場

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
6	金	のびのび広場	9:30～11:30	子どもセンター集会所	2歳児以上の身体測定ができます。1年間の測定カードを準備しています。	なし

すくすくクラブ

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
10	火	顔合わせ会	10:00～11:00	子どもセンター集会所	H30年度のすくすくクラブのメンバーが集まって、顔合わせ会をします。どんな活動をしたいかみんなで話し合います。	「すくすくクラブ」はサークル活動です。興味のある方はスタッフまで声をかけてください。

あそびの広場 つくってみよう

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
12 13	木 金	こいのぼり作り	10:00～	子どもセンター集会所	子どもたちの健やかな成長を願って、こいのぼりを一緒に作りましょう。	申込不要 材料がなくなり次第終了となります。

あそびの広場

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
17	火	春のお散歩①	10:00～11:30	遊佐町内	みんなで春のお散歩にかけ、春を見つけに行きましょう♪	4/2(月)～4/13(金) 子どもセンター 先着15名

0・1広場

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
20	金	0・1広場	9:30～11:30	子どもセンター集会所	身体測定、離乳食相談もできます。母子手帳をお持ちください。	なし

あそびの広場

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
24	火	春のお散歩②	10:00～11:30	遊佐町内	春のお散歩第二弾!一回目は違う場所にお出かけしましょう♪	4/16(月)～4/20(金) 子どもセンター 先着15名

※各事業の内容は毎月の広報ゆざで随時お知らせしますが、日程が変更になる場合もありますので、ご了承ください。

※町内各保育園の支援スペースも開放しております。遊びに行く際は、各保育園にお問い合わせください。



佐藤政養のあしあと

第49回

勝海舟再任と漢詩

増田 恒男

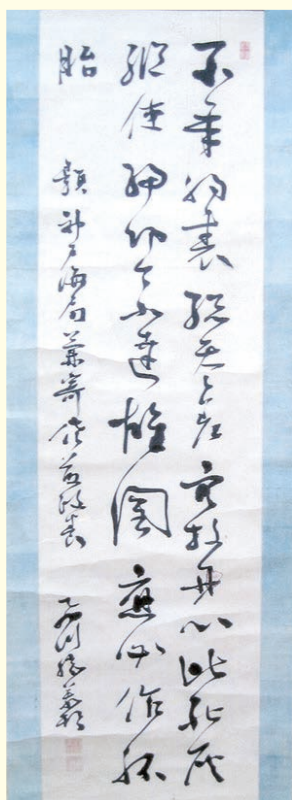
慶応2（1866）年5月27日夜、勝海舟に御用召の奉書が届きました。怪訝に思いながらも翌日登城すると、軍艦奉行に再任のうえ急ぎ大坂へ出張するように命ぜられました。

28日の海舟日記に「登城いたす。御軍艦奉行命ぜられ、且別紙仰せ渡さる。」

大坂表へ御用これ有り候間、立帰りの心得を以って、急速彼の地へ罷り越し候様致され可く候事」とあります。『水川清話』（『勝海舟全集21』昭和48年10月、講談社刊）に、この時の様子が語られています。

「……（大坂出張が）どんな御用向であるかと老中に問ふて見たけれど、この度の事は將軍から直接の御命令だから、われわれには分らないといふから、ともかくも両三日経つておれは大坂へ出発した。」

事情の不明なまま海舟は、幕府か



勝海舟漢詩
「題神戸海局兼寄佐藤政養」

ら軍艦奉行の月給二年分余の金三千両を融通して貰い、大坂へ向いました。6月21日大坂着、翌日に老中板倉静から第二次長州征討に反対する薩摩の説得と不和になった会津藩と薩摩藩との調停を依頼されました。しかし海舟が大坂に着いた時点で長州藩とは既に戦端が開かれており、幕府側は敗色が濃厚でした。7月20日十四代將軍徳川家茂が薨去、一橋慶喜の徳川宗家相続。8月15日海舟は慶喜から長州藩との停戦交渉にあたるよう密命を受けました。8月20日海舟は交渉のため船で兵庫を出発しますが、この時にかつての海軍操練所の跡に立ち寄り、しばし佇んで往時を回想して漢詩を詠みました。

図版の軸がその詩で

「神戸海局に題し兼ねて佐藤政養に寄す」

との詞書きがあり、海軍操練所構想が僅か11ヶ月で空しく費えた無念さと往時の苦勞を、さらにともに尽力をした佐藤政養への労わりを込めた

内容です。――内は漢詩の読み――

百年胸裏總參差

（百年の胸裏（胸の内）総て参差（さくさく）いちがう）し）

空放丹心比死灰

（空しく丹心（まごころ）を放て死灰（しきがい）（生氣のないこと）に比せん）

縦使細功今不達

（縦い細功（小細工）をして今は達せざらしむるも）

雄図必作胚胎

（雄図（ゆうど）雄大な計画）必に必ず胚胎（たいがい）（物事がおこるきざし）を作すべし）

題神戸海局兼寄佐藤政養（神戸海局に題し兼ねて佐藤政養に寄す）

飛川勝義邦

（大意・過去を振り返ればすべてがちぐはぐであった。誠意を尽くしたが、まるで火が消えた後の灰のように空しいことに終わった。たとえ今細かい功績を達成しなくとも、大きな計画は必ず将来は芽吹くことになるであろう）
あえていうと、その後の明治海軍は、海舟が描き政養、坂本龍馬が尽力した海軍構想の種子をもとに発展していった、といえるでしょう。
なお、「飛川」とは海舟の別号で、氷川に音が通じていることから使用されました。政養の翻刻した『新刊與地全図』の推薦文にも「飛川勝義邦」と記しています。
ついでながら、操練所の建物は、明治になってイギリス領事館となりましたが、明治7年に取り壊されました。このとき廃材は小学校の建物に転用されたということです。

雑感

健康だけが取り柄だったのに近頃、体のあちらこちらに不具合が生じている。色々サプリメントを飲んでみたりしたがなかなか効果が現れず。やっぱり体を動かさなければダメかなあと重い腰を上げつつ、やる気スイッチを探してます。

広報担当 優

表紙の写真



遊佐中学校卒業式

3月16日金、遊佐中学校で第25回卒業証書授与式が行われました。3年前に入学した時とは、見違えるほど成長した119名の卒業生。明るい未来へ向かい、立派に羽ばたいていきました。